

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 氏 名       | さか もと たかし<br>阪 本 崇        |
| 学位(専攻分野)  | 博 士 (経 済 学)               |
| 学 位 記 番 号 | 経 博 第 85 号                |
| 学位授与の日付   | 平 成 11 年 11 月 24 日        |
| 学位授与の要件   | 学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当   |
| 研究科・専攻    | 経 済 学 研 究 科 経 済 政 策 学 専 攻 |
| 学位論文題目    | 教育経済学：理論と政策               |

論文調査委員 (主 査) 教 授 植 田 和 弘 教 授 西 村 周 三 教 授 吉 田 和 男

### 論 文 内 要 の 要 旨

本論文は教育サービスと教育費の経済的性質に関する理論的・実証的分析を基礎として、教育サービスへの資源調達システムのあり方を検討し、望ましい制度設計の観点から所得連動型教育ローンの機能と性質を解明した意欲的な労作であり、次の各章から構成されている。

まず序においては、教育経済学の到達点を踏まえて、本論文の課題が第1に、教育システムが適切に機能するための経済的基盤を分析すると同時に、政策論的視点から望ましい制度的基盤を解明すること、第2に、教育サービスに固有の経済的性質を基礎に政策論的分析を行うことにあることが提示される。

第1章では、教育サービスの経済的性質に関する分析の理論的基礎となる「ボーモルの病」をめぐる論争が概括され、サービス化が進む現代経済においてそのもつ政策論的意義が大きいことが指摘される。「ボーモルの病」は、停滞部門と呼ばれる他に比較して生産性の上昇率が低い産業の平均費用が相対的に上昇することを示す理論であるが、当初、かかる産業の衰退傾向、あるいはその拡大による経済成長の低下傾向を示唆すると考えられていた。しかしながら、ブラッドフォードらにより、こうした解釈が理論的に正当性をもたないことが指摘されると、そのインプリケーションの重点は所得分配と公共選択の問題へと移行する。具体的には、ボーモルが「生命の維持に必要なサービス (vital service)」とよぶサービス分野にこの傾向が生じやすく、この場合、低所得者がこれらのサービスを楽しむことができること、政府の規模が過大にならないこと、サービスの質の低下を防ぐことの3つの条件を満たす政策が必要であると結論づけられる。以上を踏まえて、政府規模を過大としないという条件の下で、停滞部門に円滑に資源を移転する制度の必要性が示唆される。

第2章では、日本の教育費の変化を「ボーモルの病」の視点から考察することの意義が実証的に検証される。実証分析の対象は学校教育費に限定され、1955年から1995年までの40年間にわたる日本の学校教育費の変化が分析される。小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学における一人当たり学校教育費の分析によって、この間の学校教育費の増加における最大の要因は、一般に言われるように高学歴化をはじめとする需要の増加や、公共部門の非効率性ではなく、生産要素価格の上昇であることが明らかにされる。さらに、以上の考察から、受験競争の緩和や学校経営の効率化といった現在示されている方策の有効性は限定的にならざるを得ないことが指摘される。

第3章では、「ボーモルの病」の下では、公共サービスの民営化はサービスの質を低下させる可能性があるとするボーモルの仮説が、日本の私立学校財政に関する実証分析を通じて検証される。私立の高等学校、短期大学、大学の財政は、それぞれ固有の特徴を持っているが、同時にその支出の中で人件費がかなりの割合を占め、収入の中では学生・生徒納付金と補助金が重要な位置を占めるという共通点がある。その時系列的な変化が分析され、財政再建路線が採られた1980年初頭以降、補助金の凍結、あるいは減額が補助金以外の収入の増加によってではなく、教育サービスの質の低下とも解釈される在学者一人当たりの教員数の減少などによる人件費の節約によって収支の均衡が図られたことが明らかにされる。以上を踏まえて、ボーモルの仮説が日本の教育サービスにおいて妥当することが結論づけられる。

第4章では、教育サービスへの円滑な資源配分を実現するための制度の一つとして、所得連動型教育ローンが取り上げら

れ、その利点と問題点が詳細に検討される。まず、教育が投資的機能を持つことから、教育サービスの供給に政府が介入する根拠としての資本市場の不完全性に焦点が当てられる。そして、教育投資に際して資本市場が不完全となる原因と、資本市場の不完全性が教育投資に及ぼす影響を踏まえて、不完全な資本市場を補完するための諸制度のもつ問題点が分析される。その結果、効率性と公平性の2つの観点から、ローン制度を基礎としながら、債務不履行を生じさせないことが、望ましい制度の条件であることが示される。所得連動型教育ローンは、返済額が所得に応じて変化するという性質を持つことによって、これらの条件を見出し、なおかつ教育投資に対する保険機能を提供するという利点を持つ。さらに、その性質が、学習や労働に対する負のインセンティブや逆選択といった問題点の原因ともなっており、利点と問題点がトレード・オフの関係にあることが解明される。

第5章では、前章で明らかにされた所得連動型教育ローンの持つ利点と問題点がトレード・オフ関係にあることを手がかりに、所得連動型教育ローンに分類される諸制度を比較するための枠組みと基準がローン・システムの収支均衡と、返済額の各個人への配分方式を示す2本の恒等式からなる明快なモデルとして提示され、実際にオーストラリアの Higher Education Contribution Scheme、バーの National Insurance Based Loan 構想、アメリカの Education Opportunity Bank 構想が比較分析される。それによって、各制度の特性が明確となり、その特性がそれぞれの社会的・経済的背景の下で所得連動型教育ローンの問題点を抑制し、利点を生かすための制度的工夫であることが明らかにされる。さらに、その制度設計に際しては、導入以前の社会環境、経済環境、教育制度等の実証分析が不可欠であることを指摘し、結論としている。

また、本論文には、消費者の選好が変化する場合に、財の需要にいかなる変化が生じるかという点について考察された2つの補論が付加されている。補論1では教育による選好の変化がベッカーの家計生産モデルを用いて分析され、補論2では、学習による選好の変化がマルコフ連鎖モデルにより分析される。これらの補論においては、選好が変化する要因の一つとして教育が挙げられている。さらに、停滞部門に資源を円滑に移転するための制度が実効性を持つためには停滞部門の性質を人々が正しく評価できるように公共の教育が充実されることが不可欠の条件であることが指摘されている。

## 論文審査の結果の要旨

ブローグも指摘しているように、教育経済学が経済学の一領域として成立するのは、シュルツ、ベッカーらによって人的資本論が定式化された1960年代半ば以後のことである。この間人的資本論に加えて、アロー、スティグリッツ、スペンスらによるスクリーニング理論、ボールズ＝ギンタスの教育の社会化機能論が提唱されてきた。これら教育経済学の中枢を形成した議論は、それぞれが教育に見出した機能に違いは有るものの、いずれの議論においても、その関心の中心は教育が社会のなかでいかに機能し、それが経済にいかなる影響を及ぼすかを分析することに置かれていた。他方で教育システムのあり方について経済学的視点からの政策論的な分析や提言もなされてきた。たとえば、フリードマンが提唱した教育バウチャー制度や、近年日本でさかんに主張されている教育の自由化論あるいは市場化論である。ただこれらの議論は、公的に供給される私的財であれば、そのすべてに適用可能な政策であり、教育サービスが固有にもつ経済的性質は考慮されていない。

これに対して著者は、ボーモルが提唱したいわゆる「ボーモルの病」を手がかりに教育サービスの経済的性質を理論的・実証的に分析し、教育サービスへの資源配分のあり方を考察する際に前提に置かれるべき基礎的知見を見出した。さらに、所得連動型教育ローンを素材に、理論モデルによる分析と制度間比較を行い、教育サービスへの円滑な資源配分を実現するための制度が具備すべき条件を解明し、今後の教育サービス供給システムに関する研究の共通の基礎となるべき研究成果をあげた。この点は本論文の基本的な特徴であり、貢献である。

研究の成果として評価しうる諸点を示せば、次のようになる。

第1に、「ボーモルの病」とは、停滞部門と呼ばれる他に比較して生産性の上昇率が低い産業の平均費用が相対的に上昇することから、そうした部門の経費が膨張する傾向があることを示唆する理論であるが、その妥当性をめぐる論争史をふまえてその理論構造を検討し、その含意と現代的意義を明らかにしたことである。公共部門が対人公共サービスの供給にその比重を移しつつある現在において検討されるべき課題は、これらのサービスの生産における技術的特性が費用高騰の本質的な原因であるとするならば、供給システムの変更にあるのではなく、こうしたサービスの生産へ資源をスムーズに移転させるためのシステムの構築と、消費者＝納税者が教育の価格が上昇する原因について十分な知識を持つことであることを再確認したことは、著者の貢献であり、高く評価できる。

第2に、日本の学校教育費の変化について丹念な実証分析を行い、在学者1人の教育費の増加に着目すると、その原因は高学歴化や教育サービスの質の向上だけでは説明することはできず、長期的観点からすれば「ボーモルの病」すなわち教育サービスの生産に利用される生産要素の価格の上昇が費用増加の重要な要因であることを見出したことである。貴重な実証研究の成果であり、高く評価することができる。

第3に、私立学校財政を詳細に分析し、教育サービスの平均費用がその生産の技術的特性によって相対的に上昇しつづける傾向にあること、そしてサービスの価格、すなわち学生・生徒納付金は容易に引き上げられないことから、ボーモルの仮説を構成する2つの前提条件を満たしていることを検出したことである。教育サービスの分野におけるボーモルの仮説の妥当性を検証したことは著者の独自の貢献であり、高く評価できる。

第4に、高等教育投資における資本市場の不完全性を補完する手段としての所得連動型教育ローンに注目し、その機能と利点および問題点を詳しく検討・整理することで、その利点と問題点がともに「所得に応じてローンの返済額が変化する」という同一の性質から生じるトレード・オフ関係にあることをふまえて、現実の制度の相違点や多様性が生まれる制度設計上の特性を、比較分析を通じて説得的に明らかにしたことである。このことは、我が国において従来手薄であった当該分野の研究水準を高めたのみならず、所得連動型教育ローンが状況に応じた多様な制度設計が可能であるという今1つの利点を抽出した点で貴重な学術的貢献であり、高く評価できる。

同時に、本論文は未開拓な分野の先駆的な研究であるだけに、研究方法上検討を要する点や、研究全体の進展にも待つべき、いくつかの論点が残されている。まず、ボーモルの議論の徹底した吟味と著者独自の理論的再構成が期待される。それには教育サービスの質、アウトプット、価格等基礎的概念の厳密な再検討と定義づけも必要であろう。また、教育費の分析においては、家計の教育費支出も対象に加えられるべきであろう。さらに、初等・中等教育と高等教育の区別に基づいた分析も求められるであろう。

しかしながら、これらの課題は、著者が提起し、理論的・実証的に解明した研究成果の先駆性と理論モデルや比較分析による諸結果、それによってもたらされた貴重な貢献を何ら損うものではない。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成11年の6月9日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。